

名古屋大学グローバル・マルチキャンパス推進機構（GMC）
事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）の募集について

このたび、名古屋大学グローバル・マルチキャンパス推進機構では、下記のとおり事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）を募集します。

記

1. 募集人員 事務補佐員（部局）（パートタイム勤務職員）1名
2. 所 属 名古屋大学グローバル・マルチキャンパス推進機構 グローバル・エンゲージメントセンター（GEC）
3. 勤務場所 【雇入れ直後】グローバル・エンゲージメントセンター グローバル・エクスチェンジ室（名古屋大学国際棟1階）（名古屋市千種区不老町）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所
4. 業務内容
【雇入れ直後】グローバル・エンゲージメントセンター交換留学受入室が中心になって運営している「名古屋大学交換留学受入プログラム(NUPACE)」業務の補助
 - ① オリエンテーション業務（資料作成、学内調整、実施）
 - ② 交換留学生のサポート(生活・教務)
 - ③ 留学生支援グループとの連携・支援活動企画
 - ④ ウェブサイト・SNSコンテンツの更新
 - ⑤ プログラム行事企画運営補助業務

【参考】ホームページ：<https://nupace.ice.nagoya-u.ac.jp/en/>

【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務
5. 応募資格
 - ① 学歴：大卒程度以上
 - ② 事務経験があること（国際業務・留学経験があることが望ましい）
 - ③ パソコン操作（Microsoft Office, E-mail）ができること
 - ④ 英語能力 TOEFL iBT 80、 TOEIC 780、 IELTS 6.0以上相当
 - ⑤ 日本語能力 日本語能力試験N1/1級程度
 - ⑥ 主体的に業務に取り組み、積極的にコミュニケーションが図れる方

6. 雇用期間：2026年4月1日以降できるだけ早期～2027年3月31日

- ・雇用は年度単位
 - ・雇用期間満了時に、更新基準に基づく評価の上で年度ごとに更新する可能性あり。
- ※業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
- ただし、更新する場合でも2029年3月31日までとする。
- ・最終雇用年齢は65歳に達した年度の3月31日まで

7. 勤務条件

- ① 勤務時間 月～金の週5日間、10:00～17:00、週30時間
業務の多忙期は月平均6時間程度、勤務を延長する場合がある。（超過勤務手当の支給あり）
- ② 休憩時間 12:00～13:00
- ③ 休日 土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日）
- ④ 各種保険 共済組合（短期）、厚生年金、雇用保険、労災保険
- ⑤ 休暇 年次有給休暇（採用日に勤務日数等に応じて付与）、リフレッシュ休暇等
- ⑥ 賃金 時間給 1,630円
- ⑦ 諸手当 通勤手当支給（支給要件あり、上限150,000円/月）
- ⑧ 受動喫煙措置 原則としてキャンパス内は喫煙禁止

8. 選考方法 書類選考（第一次審査）合格者に対して面接（第二次審査）を実施し、採否を決定します。面接時において質疑応答の一部を英語で行います。

9. 応募方法 履歴書（様式自由、E-mailアドレス要記入、写真を貼付すること）、「類型該当性の自己申告書」（12. その他参照）を下記「書類の提出先」へ郵送（簡易書留）してください。名古屋大学で勤務された期間がある場合は、必ず履歴書に記入ください。封筒に「グローバル・マルチキャンパス推進機構事務補佐員（GEC国際教育ユニット 受入・共修）応募書類在中」と朱書きしてください。郵送（簡易書留）以外の方法での提出は受理しません。

10. 応募期限 2026年3月19日（木）17:00まで（必着）

随時選考を行い、採用者が決定次第、応募を締め切る可能性があります。

1 1. 書類提出先及び問い合わせ先

〒464-8601 名古屋市千種区不老町

名古屋大学教育推進部学生交流課 近藤

TEL: (052) 789-2194

E-mail: kondo.kunihiro.x9@mail.f.thers.ac.jp

業務内容の問い合わせ先（グローバル・エンゲージメントセンター：石川）

E-mail: ishikawa.claudia.d2@f.mail.nagoya-u.ac.jp

1 2. その他

- ・面接のための交通費は自己負担とします。
- ・応募書類は原則として返却しませんので、あらかじめご了承ください。
- ・選考手続き結果等の連絡は、履歴書に記入されたメールアドレスあてに行います。
- ・提出いただいた書類は、本選考のためにのみ使用し、それ以外には使用しません。
- ・2021年11月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機械技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。様式は以下の URL から取得してください。

URL : <https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4>

1 3. 募集者：国立大学法人東海国立大学機構

以上